

平成十四年度
就学義務猶予免除者等の
中学校卒業程度認定
試験の実施のお知らせ

病気など、やむを得ない事由により学校に行けない人に対し、中学校卒業程度の学力を認定するために国が行う試験であり、合格した人には高等学校の入学資格が与えられます。

願書受付期間
平成十四年八月一日(木)～
平成十四年九月二日(月)

受験を希望される方は、出願に必要な諸用紙を県教育委員会または小須戸町教育委員会に請求してください。

なお、不明な点については小須戸町教育委員会にお問い合わせください。
☎ 三八一三二二一 内線二六七

**犬の散歩中の「フン」が
問題になっています**

一部の心無い飼い主のため、多くの人が迷惑しています。必ずビニール袋などを持ってフンの後始末をお願いします。

役場 保健福祉課 保健衛生係

施設開設のご案内

身体障害者の施設が次のように開設される予定です。入所を希望される方、詳しいことをお知りになりたい方は、役場 保健福祉課 福祉係(☎ 三八一三二二一 内線一三四)へお問い合わせください。

○施設の種別
身体障害者療護施設

○施設の名称及び設置場所
・「かたくりの里」(仮称)
西蒲原郡岩室村大字橋本地内

・「リハビリセンター」
王見台療養部
長岡市王番田地内

○施設の目的
身体上の著しい障害のため、家庭での介護が困難な方や、日常生活の大半を介助によらなければならぬ状態にある方の介護を行う。

○入所対象者
身体障害者をお持ちの十八歳以上の方・家庭において、著しい障害のため常時介護を要する方

○開設の時期
平成十五年四月

○申し込み期限
八月二十三日(金)

**朝鮮半島・台湾出身者の
皆さまへ**

特別永住者の方など(帰化された方も含みます)で、旧日本軍の軍人・軍属などとして戦死された方のご遺族や重度戦傷病者の方に弔慰金などが支給されています。支給要件や請求手続きなど詳しいことは、左記までお尋ねください。

●支給額 弔慰金 二百六十万円
見舞金 四百万円

●請求期限
平成十六年三月三十一日

●請求窓口
役場 保健福祉課 福祉係

●問い合わせ先
各都道府県庁の援護担当課
総務省大臣官房管理室
弔慰金等支給業務室
☎ 〇三三三三九一七八三二

**金婚のご夫婦は
お申し出ください**

町では今年も金婚を迎えたご夫婦に記念品等を贈呈いたします。該当するご夫婦は八月十四日(水)までに保健福祉課 福祉係へお知らせください。

■該当資格
昭和二十七年四月一日から昭和二十八年三月三十一日の間に婚姻届を出されたご夫婦。

■表彰
敬老会式典において表彰いたします。

**在宅寝たきりの方の
介護者に手当を支給します**

町では今年九月に在宅の寝たきりの方に清潔で心地よい生活を確保するとともに介護にあたる家族の負担軽減と福祉増進を図ることを目的に手当を支給します。対象者は、期限までに申請書を提出してください。

◇該当資格
①要介護認定(介護保険)を受けた者で要介護四、五

②身体障害者手帳の一級、二級
③療育手帳A
④上記のいずれかに該当し、在宅において寝たきりで排泄が全面介助の方

◇申請先
役場 保健福祉課 福祉係
(申請書は福祉係にあります。印鑑を持参してください。)

◇申請期限
平成十四年八月二十日(火)

**生産者の皆様へ
「計画外流通米」の販売には
届出が必要です**

生産者が消費者や販売業者などに、直接「お米」を販売する場合は食糧法によりあらかじめ食糧事務所へ届出することになっております。

この届出は、お米の流通量は流通実態を把握するために必要なものですので、必ず届出をしてください。

届出用紙は、各JA・各市町村の窓口にありますのでご利用ください。郵送やFAXによる届出も受付けております。なお、不明な点は左記へお問い合わせください。

届出・問い合わせ先
新潟食糧事務所県央支所
計画流通課 業務係
☎ 〇二五六一六一六〇一三



去る七月十一日(木)新潟県庁で開催された「交通安全県宣言記念交通安全功労者表彰式」において、交通安全功労者として表彰されました。

花・はな講習会
●8月10日(土)夏の植物のお手入れと日陰でも楽しめるガーデニング
●8月24日(土)和鉢や山野草を使って和風の寄せ植えに挑戦!
問い合わせは
花とみどり館
☎ 38-5430

花の湯館の今月の休館日は
8月9日(金)です

**健康相談
母子手帳
発行日のお知らせ**



赤ちゃんからお年寄りまで、健康についてのご相談をお受けしています。また、母子手帳の発行や思春期の心と体についての相談(電話も可)も行います。お気軽にご利用ください。

日時 8月5日(月)・12日(月)・19日(月)
26日(月)・9月2日(月)
午前9時～11時30分
午後1時～4時30分

会場 役場保健センター 1階5番の窓口
電話 38-3111
内線 142・143

**心配ごと
相談**

※母子手帳発行の際に、健康指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑を持参してください。)

会場 老人福祉センター
時間 午後1時～3時30分

8月の相談日
6日(火) 川瀬 賢悟・白井 重栄
20日(火) 篠田 悦子・馬場 綾子
27日(火) 青柳 光男・川瀬 賢悟

**無料
法律相談**

※相談は無料、秘密厳守。
相談日 8月21日(水)
午前9時～12時まで
会場 役場 保健指導室(二階)
相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日午前中までに役場住民係へ電話(38-3111番内線137番)でお願います。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

行政相談

国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事について、みなさまの疑問等にお答えし、苦情の解決に努め、皆さんと行政(国)の橋渡しをします。
相談日 8月9日(金)
午前9時～11時まで
会場 役場 母親教室(三階)
相談員 伊藤 正人 行政相談委員

ふれあい電話相談

—教育相談をはじめ
いろいろな電話相談に応じます—

◆相談日
8月9日(金)・23日(金)
30日(金)
◆受付時間
午後1時～5時
◆電話番号
38-33300
◆お名前、言わなくていいです。
◆秘密は、固く守ります。

**普通救命講習会
のお知らせ**

◆日時 8月18日(日)
午前9時～12時
対象 一般住民 20名
締切 8月14日(水)
会場 白根地域消防本部
申込み・問い合わせ
白根地域消防本部警防課
☎ 025-1372-13114